

手話教室の受講生募集

手話を初めて学ぶ方向けの講座です。名前、挨拶、簡単な会話などの手話表現を学びます。
八幡市では令和3年3月30日に「支え合う心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」が制定されました。手話を言語としてとらえ、聴覚に障がいのある方たちがいつでもどこでも安心し、全ての市民が互いに共生することの出来る八幡市を一緒に目指しましょう！

日 時：令和8年5月15日～令和9年2月19日<全37回>

毎週金曜日 13時30分～15時30分

(但し、8月14日、9月25日、12月4日、1月1日は休み)

会 場：八幡市役所 分庁舎2階 会議室A (〒614-8501 八幡市八幡園内75番地)

※駐車場に限りがありますので、会場には出来る限り公共交通機関をご利用ください。

受講料：無料 テキスト代4,290円、手話動画視聴システム利用料1,760円
が別途必要です(すべて税込み価格)。

※お申し込み後のテキストのキャンセルは出来兼ねますので、ご了承ください。

受講資格：八幡市在住または通勤・通学されている手話初心者の方

定 員：15名(先着順)

申込方法：右記QRコードから、もしくは裏表紙の申込書に必要な
事項をご記入の上、郵送・FAX・障がい福祉課窓口に
直接提出のいずれかの方法でお申し込みください。

申込締切：令和8年4月22日(水) 必着

電子申請システム
QRコードはこちら



手話動画視聴システム登録について事前説明会を開催します。

日時：令和8年4月17日(金) 13時30分～15時30分

会場：八幡市役所 分庁舎2階 会議室A

場所が分からない方は八幡市役所エントランスへ。

開始10分前に職員が会場へご案内します。

※申込不要 ※事前説明会に参加しなくても手話教室の受講は可能です。

【申込み・問合せ先】

〒614-8501 八幡市八幡園内75番地 八幡市役所 障がい福祉課

TEL:075-983-2129 FAX:075-981-8080

e-mail:syogaifukusi@mb.city.yawata.kyoto.jp



令和8年度 八幡市手話教室申込書

締切日：令和8年4月22日(水)

①ふりがな： _____
氏名： _____ (年齢： _____ 歳)

②住所： 〒 _____
_____ 市

③TEL： _____

※連絡がつきやすいもの

④e-mail： _____ @ _____

※お持ちの方のみ

⑤ (⑤は市外在住の方のみ記載してください)

勤務先名または学校名： _____

⑥手話習得歴： 有 ・ 無

手話サークル加入歴： 有 ・ 無

⑦受講動機： _____

⑧手話テキスト購入： 申し込む ・ 申し込まない

※お申し込み後のテキストのキャンセルは出来兼ねますので、ご了承ください

頂いた個人情報は、運営担当の(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会へお伝えします。なお、本講座以外には使用いたしません。

主催：八幡市 運営：(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会
協力：八幡市ろうあ協会、男山手話サークル、八幡市手話サークル八望